

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	東雲排水機場操作委託
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 財津 知亨 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	留萌市 北海道留萌市幸町1丁目11番地
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,590,525-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,590,525-
随意契約によることとした理由	当該排水機場は洪水等の緊急時に迅速に操作を行わなくてはならないことから、河川法第99条「河川管理者は、特に必要があると認めるときは、政令で定める河川管理施設の維持又は操作その他これに類する河川の管理に属する事項を関係地方公共団体に委託することができる」旨の規定に基づき、河川管理者として、委託する必要がある施設であるとの判断から関係地方公共団体である留萌市と委託契約書を締結し、この者を相手方として会計法29条の3第4項及び会計法第102条の4第3号により随意契約を行うものである。
備考	

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	高砂排水機場操作委託
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 財津 知亨 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	留萌市 北海道留萌市幸町1丁目11番地
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,590,525-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,590,525-
随意契約によることとした理由	当該排水機場は洪水等の緊急時に迅速に操作を行わなくてはならないことから、河川法第99条「河川管理者は、特に必要があると認めるときは、政令で定める河川管理施設の維持又は操作その他これに類する河川の管理に属する事項を関係地方公共団体に委託することができる」旨の規定に基づき、河川管理者として、委託する必要がある施設であるとの判断から関係地方公共団体である留萌市と委託契約書を締結し、この者を相手方として会計法29条の3第4項及び会計法第102条の4第3号により随意契約を行うものである。
備考	